



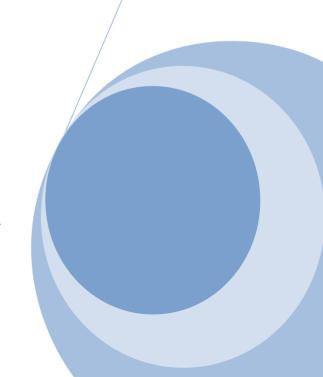
# 交野市放課後児童会入会要領

# 令和2年度版

この要領では、放課後児童会に入会されるにあたり、児童会での生活 を安全かつ有意義なものにするために、児童会でのルールについて記載 しています。

この要領は放課後児童会の入会期間中は必ずご家庭にて保管いただきますようお願いいたします。

令和元年12月作成 交野市教育委員会 生涯学習推進部 青少年育成課



# 目 次

1	放課後児童会の趣旨	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
2	入会資格	
3	児童会の開会日及び時間	₹
4	休会日	
5	開設児童会一覧表	2ページ
6	土曜日開設児童会	3ページ
7	会費	
8	育成活動費	
9	減額免除(減免)制度	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ページ
1 0	入会申請方法	5~6ページ
1 1	申請受付期間	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・フページ
1 2	年度途中の入会申請につ	
1 3	交野市放課後児童会入会	・選考基準について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 4	保険	
1 5	退会方法	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 6	退会・出席停止となる場	•
1 7	児童会入会にあたって	10ページ
1 8	緊急時の対応について	12ページ
1 9	児童会での1日の生活	13ページ
2 0	放課後児童会案内図	14~15ページ
く参考	>	
交野市:	放課後児童会入会申請書	(様式第1号) 記入例・・・・・・・16ページ
就労証	明及び申告書(様式第2	号)記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 7 ページ

#### 1. 放課後児童会の趣旨

市では、保護者が労働等により、放課後保護者の保護を受けられない児童を対象に、その安全を確保し、適切な遊びと生活の場を提供することにより児童の健全な育成を助長するため、放課後児童会を実施しています。

#### 2. 入会資格

- ①本市に居住する小学校または特別支援学校小学部の1年生から6年生まで の児童
- ② 保護者が労働・疾病・産前産後・看護・介護等\*の事由により、その保護を 受けられない児童
- ③ その他市長が入会する必要があると認めた児童
  - ※ 入会資格における労働とは、保護者が月のうち14日以上就労する状態が3か月以上継続し、1年生については午後2時まで、2年生以上については午後3時まで就労している状態をいいます。
  - ※ 疾病・産前産後・看護・介護等については、体調(病状等)が回復するまでが入 会できる期間となります。また、就労されていても、育児休業中で保護者が家庭 におられる場合は休会扱いとなり、育児休業終了まで入会できません。

#### 3. 児童会の開会日及び時間

- ① 月曜日から金曜日までは、午後1時から午後6時30分まで
- ②小学校の短縮授業日は、授業終了時刻から午後6時30分まで
- ③ 土曜日(第4土曜日を除く)及び小学校の休業日(振替休業日、夏・冬・春休み等)は、午前8時30分から午後6時30分までただし、午前8時から8時30分の間は早朝見守りを行っています。

### <u>4. 休会日</u>

- ①日曜日
- ② 第 4 土曜日
- ③ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ④ 8月13日から8月15日
- ⑤ 12月29日から翌年1月3日
- ⑥ その他必要と認められる日

# 5. 開設児童会一覧表

児童会名	設置場所及び 住所	電話番号	対象地域
交野児童会	交野小学校内 私部 1-54-1	072 892–0830	私部 1~8 丁目(4 丁目 12~77 番除く)、 青山 1~5 丁目
交野児童会分室	交野小学校内 私部 1-54-1	072 810–2221	私部西 1~5 丁目 (1 丁目 10~32 番・36~49 番・5 丁目 21~32 番 除く)、私部南 1~4 丁目、 向井田 1~3 丁目
星田児童会	星田小学校内 星田 3-33-4	072 891–0096	星田小学校区
郡津児童会	郡津小学校内 郡津 4-13-1	072 891–4404	郡津1丁目37~43·52·53·55·57 ~70番、郡津2~5丁目、 幾野6丁目、松塚
郡津児童会分室	郡津児童会分室 私部 4-11-8	072 810–2045	幾野 1~5 丁目、郡津 1 丁目 4~ 56 番(37~43·52·53·55 番除く)
岩船児童会	岩船小学校内 森北 1-25-1	072 893–4602	岩船小学校区
倉治児童会	倉治小学校内 倉治 1-15-1	072 892–6100	<b>倉治小学校区</b>
妙見坂児童会	妙見坂小学校内 妙見坂 7-20-1	072 893–1401	妙見坂小学校区
長宝寺児童会	長宝寺小学校内 郡津 1-43-1	072 892–6201	長宝寺小学校区
旭 児童会	旭小学校内 星田 4-18-1	072 893–6336	旭小学校区
藤が尾児童会	藤が尾小学校内 星田北 2-45-1	072 893–0240	藤が尾小学校区
私市児童会	私市小学校内 私市 9-5-10	072 893–4601	私市小学校区

各児童会の案内図についてはP. 14~15をご確認ください。

#### 6. 土曜日開設児童会

土曜日につきましては、開設場所が下記のとおりとなります。なお、第4土曜日は休会です。

	児 童 会 名		4月~9月	10月~ 翌年3月
交野児童会	交野児童会分室	長宝寺児童会	長宝寺児童会	交野児童会
星田児童会	旭児童会		旭児童会	星田児童会
郡津児童会	郡津児童会分室	倉治児童会	郡津児童会	倉治児童会
岩船児童会	私市児童会		私市児童会	岩船児童会
妙見坂児童会	藤が尾児童会		藤が尾	児童会

#### 7. 会費

児童1人につき月額5,000円(2人目からは1人につき月額2,500円)

- 児童会事業経費分担金として徴収します。
- 生活保護世帯、就学援助費受給世帯、災害などに遭われて会費の納付ができない世帯については、申請により会費を減免することができます。希望する場合は、9. 減免制度(P. 4)を参考に申請を行ってください。

#### 8. 育成活動費(おやつ代・教材費等)

児童1人につき 月額3,010円

(うち10円は振替手数料で保護者負担となります。)

- 育成活動費は入会児童のおやつ代・教材費等の実費負担金として徴収しています。
- 育成活動費は全児童対象となっています。
- 育成活動費の減免制度はありません。

会費・育成活動費の納付は口座振替でお願いしています。

口座振替日:毎月27日までに、指定する金融機関等に納めてください。

#### 9. 減額免除(減免)制度

減免制度を受けることができる世帯 (=減免制度対象世帯) と会費の減免内容については、下表のとおりです。

減免制度を申請する世帯は、会費減免申請書(様式第6号)と共に添付書類 を提出してください。

#### (1) 減免対象となる世帯と減免内容

減免対象となる世帯	減免の内容(金額)	申請添付書類
生活保護受給世帯		保護受給証明書の写し
就学援助費受給世帯	全額免除	就学援助費認定名簿により 認定します。**
災害や保護者死亡等の理 由により会費の納付が困 難な世帯	市長が別に定める額	会費の納付が困難であるこ とを証明する書類

#### ※就学援助費受給世帯の減免申請について

就学援助費受給世帯については、教育委員会学校管理課の「就学援助費認定名簿」に基づき、減免の審査を行います。そのため、就学援助費を申請する方は、学校から配布される就学援助申請についての通知文を確認していただき、必ず申請を行ってください。 未申請の場合、会費の減免は適用されませんのでご注意ください。

#### 就学援助費受給世帯減免の仮決定制度について

交野市では、就学援助制度の受給認定を7月に行います。認定前に児童会会費の減免申請をする場合、仮決定として認定月まで会費を免除します。

ただし、<u>就学援助費受給認定が否認定となった場合</u>は、仮決定期間月分の会費(月額5,000円)を追加徴収いたします。ご了承ください。

#### (2) 減免申請方法

- 児童会の入会申請書類一式のうち、会費減免申請書(様式第6号)に必要 事項を記入し、証明書類とともに青少年育成課へ提出してください。減免 の可否を審査し、減免決定・仮決定・却下通知書を送付いたします。
- 会費の減免は、新規入会申請受付時(毎年1月)から3月末までに申請された場合は、4月の新年度当初から、4月以降に申請された場合は、対象要件が認定された月からの適用となります。
  - 例 ①4月に減免申請書を青少年育成課に提出→4,5,6月は仮決定→7月に就学援助費の受給<u>認定</u>→7月から会費減免適用
    - ②4月に減免申請書を青少年育成課に提出→4,5,6月は仮決定→7月に就学援助費の受給<u>否認定</u>→4月から7月分の会費を納入

#### (3) 備考

- 減免申請は、入会申請と同じく毎年申請する必要があります。
- 減免申請書は、減免申請する<u>児童1人につき1通</u>提出してください。ただし、 申請添付書類は各世帯につき1通で結構です。
- <u>児童会入会中に減免対象世帯から外れた場合</u>は、否認定日から減免対象では なくなるため、速やかに青少年育成課まで届け出てください。

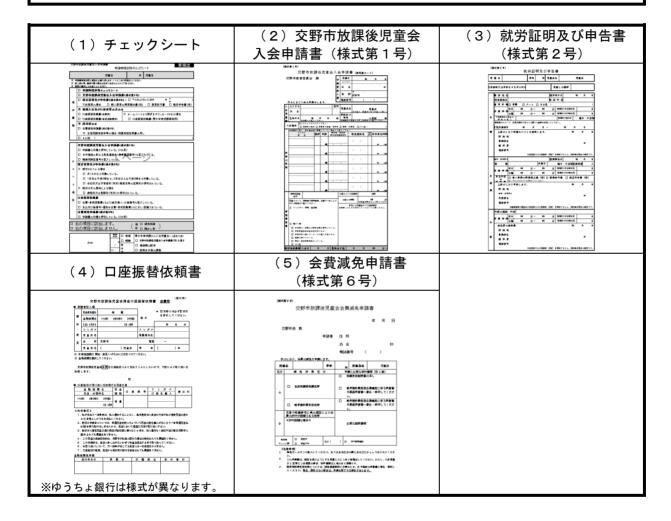
#### 10. 入会申請方法

令和元年12月2日(月)より入会申請書類一式を青少年育成課及び各児童会にて配布します。

児童会入会を申請する方は、下記の書類を青少年育成課に提出してください。

#### 提出書類

- (1) チェックシート
- (2) 交野市放課後児童会入会申請書(様式第1号)・誓約書(裏面)
- (3) 就労証明及び申告書(様式第2号)
- (4) 口座振替依頼書 会費・育成活動費各1部(新規入会及び口座変更の方のみ)
- (5) 会費減免申請書(様式第6号)※該当者のみ



- ☆ 入会申請様式 (PDF 形式) は交野市ホームページからもダウンロードできます。
- ☆ 様式をダウンロードして申請する場合は、<u>口座振替依頼書(青少年育成</u> 課事務用)に記入し、他の申請書類と共に青少年育成課まで提出してく ださい。口座振替依頼書(青少年育成課事務用)と引き換えに、原本で ある金融機関の口座振替依頼書(複写)を青少年育成課でお渡しします。 原本に口座情報を記入の上、<u>入会決定通知が届いた後、登録の金融機関</u> に提出してください。

#### 提出書類の記入をする際の注意事項

- (1) 交野市放課後児童会入会申請書(様式第1号) 記入例(P. 16)をご参照ください。
- (2) 就労証明及び申告書(様式第2号) 以下の注意事項をご確認いただくとともに、記入例(P. 17)も併せてご参照 ください。
  - ① 記入方法及び添付書類等
    - 単身赴任等で別居中の方でも就労証明等書類の提出が必要になります。
    - 育児休業取得中または取得する方は、「育休期間」に記入してください。その 期間、児童会は休会扱いになります。
    - 自営業の方は、個人事業の開業届出書(税務署の受付印有)、営業許可書、確 定申告書(税務署の受付印有、電子申請の場合は受付時の印字有)のいずれ かの写しを添付してください。
  - ② 保護者の就労以外で児童会に入会申請をする場合
    - 疾病

就労証明及び申告書(様式第2号)の病気等の欄に記入、医師の証明印また は診断書の添付が必要です。

● 産前産後

就労証明及び申告書(様式第2号)の出産の欄に記入、医師の証明印または母子手帳(出産予定日または出産日が記載されたページ)の写しを添付してください。

● 看護・介護

就労証明及び申告書(様式第2号)の看護・介護の欄に記入、医師の証明印または看護・介護が必要な方の障がい者手帳、療育手帳または介護保険証の写しを添付してください。

● 在学・職業訓練等

就労証明及び申告書(様式第2号)のその他の欄に在学等の理由を記入の上、通学証明書または入学決定書及びカリキュラムの写しを添付してください。

● 就職活動(求職中)

原則、児童会の入会はできません。ただし、単身世帯に限って、別途規定書類を提出の上、3か月以内に就労することが条件で入会受付を行います。(P. 8参照)

- (3) 口座振替依頼書(新規入会及び口座変更の方のみ)
  - 指定できる金融機関は、りそな銀行・関西みらい銀行・北河内農協・ゆうちょ銀行のいずれかとなっております。
  - 口座振替依頼書は、会費及び育成活動費の口座引き落としにかかる事務手続きのため、青少年育成課で確認後返却します。入会許可通知書が届き次第、登録の金融機関に提出してください。
  - 口座振替依頼書を青少年育成課に提出後、口座を変更する場合は、青少年育成課まで必ずご連絡をお願いします。依頼書の再提出が必要になります。
  - 口座振替依頼書は申込児童1人につき、会費及び育成活動費各1部必要です。
- (4) 会費減免申請書(様式第6号)※該当者のみ
  - 減免申請をする場合は、必ず会費減免申請書(様式第6号)裏面の「就学援助費認定名簿確認に係る同意書」に署名・捺印をお願いします。

#### 11. 申請受付期間

受付期間:令和2年1月7日(火)~1月14日(火)期日厳守 ※1月13日(月・祝)は休館日のため受付できません

- 上記の期間終了後は随時受付となり、児童会の空き状況により入会受付を 行います。
- 郵送での受付は行っておりません。
- 提出書類に不備、記入・捺印漏れがあると受付できませんのでご注意くだ さい。

新規申請受付	時間	場所
1月7日(火)~ 10日(金) 1月14日(火)	9:00~20:00	青少年育成課
1月11日 (土) 12日 (日)	9:00~12:00	

継続申請受付*1	時 間	場所
1月7日(火)~	9:00~20:00	青少年育成課
10日(金) 1月14日(火)	13:00~18:30	各児童会
1月11日(土)	9:00~12:00	青少年育成課
	8:30~18:30	各児童会**2
1月12日(日)	9:00~12:00	青少年育成課

- ※1 児童会で受付できるのは令和2年3月末まで在籍予定の新2年生~6年生です。
- ※2 1月11日(土)は土曜日開会している交野児童会、星田児童会、倉治児童会、 岩船児童会及び藤が尾児童会にて受付を行います。

#### 12. 年度途中の入会申請について

- 一斉受付期間以外に入会申請をする場合は、入会申請書類一式を青少年育成課に提出してください。年度途中の入会申請は随時受付となり、児童会の空き状況\*により入会受付を行います。
- 書類を提出後、審査のため、入会までに約1~2週間必要です。入会が決 定してから児童会での入会説明会を受けてください。
- 月の途中入会は可能ですが、会費及び育成活動費の日割りはありません。
- ※入会選考基準表に基づいて審査を行いますが、定員に空きがない場合は、入会をお待ちいただくことがあります。

#### 13. 交野市放課後児童会入会選考基準について

放課後児童会の入会は下表に基づき、点数の高いものから優先し、同点の場合は申し込みの順とします。

	児童の状況	基準
	低学年(1・2年生)	1 5
学年	中学年(3・4年生)	7
	高学年(5・6年生)	1
	障がいを有している <sup>*1</sup>	+ 3
=田 吏々	ひとり親家庭**2	+ 1
調整	生活保護受給世帯	+ 1
	継続入会児童について、会費 <u>等</u> を滞納した世帯	-2
その他	その他市長が必要と認める場合	_

- ※1 障がいを有しているとは、以下の児童を対象とします。
  - ① 身体障がい者手帳又は療育手帳を所持している児童
  - ② 特別児童扶養手当受給対象児童
  - ③ その他、指導上①・②と同様の状況であると教育委員会が認めた場合

#### ※2 ひとり親家庭

ひとり親家庭が求職活動等を行っている場合は、就労している場合と同等の事情にあるものとして入会することができます。ただし、別途規定の書類を提出のうえ、3か 月以内に就労することを前提とします。

#### 14. 保険

交野市放課後児童会傷害及び賠償責任保険に加入しています。詳細は次のとおりです。なお、児童会での事故等については、市加入の下記保険範囲内での対応となります。

#### (1) 傷害保険

放課後児童会での傷害事故に対し適用されます。

#### 【補償内容】

- ① 回 通院1回につき2,000円
- ② 口 入院1日につき3,000円
- ③□ 死亡・後遺障害5.000.000円
- ④□ 事故の日から180日以内に請求。また、給付は90日が限度。

#### (2) 施設賠償責任保険

施設管理上の責任による事故での傷害に対し適用されます。

身体障がい・死亡にかかる事故について、1名1事故につき、1億円 を限度とします。

#### 15. 退会方法

● 交野市放課後児童会退会届出書(様式第9号)に記入の上、退会を希望される当月の月末までに必ず青少年育成課または児童会に提出してください。 提出が翌月になる等遅れた場合、会費等の費用が発生します。

(例:8月末退会の場合、8月末までに提出)

- 届出書は青少年育成課、児童会または交野市ホームページから入手できます。
- 口頭での退会は認められません。

#### 16. 退会・出席停止となる場合

入会児童またはその保護者が次の行為をおこなった場合、退会または出席停止となります。

- ① 退会届を青少年育成課または児童会に提出した場合
- ② 入会児童の児童会入会資格がなくなった場合(保護者が仕事を辞めたとき等)
- ③ 児童が正当な理由なく月のうち14日以上欠席し、それが3か月継続したとき。
- ④ 児童が正当な理由なく休日を除く30日間連続して欠席したとき (習い事などでの欠席は正当な理由とは認められません)。ただし、 けが・病気などでやむを得ず長期欠席する場合は、休会となります。
- ⑤ 保護者が3か月分以上会費を滞納したとき。
- ⑥ 児童が他の児童の良好な利用を妨げるような行為を繰り返しおこなったとき。
- ⑦ 保護者が児童会に関連する申請書類に虚偽の記載を行ったとき。また届出の義務を怠ったとき。
- 8 児童及び保護者が、児童会指導員及び青少年育成課の必要な指示に 従わなかったとき。
- ⑨ その他退会・出席停止が必要と認められる行為を行ったとき。

#### 17. 児童会入会にあたって

① 学校への連絡について

児童が児童会に通っていることを学校(担任の先生)に連絡してください。

#### ② 経路の確認について

自宅から児童会までの通会路を保護者等の主なお迎えの方とで歩いて確認 しておいてください。

学校敷地外にある郡津児童会分室については、入学当初1か月程度、授業 終了後、指導員が学校から児童会まで引率します。

#### ③ 生活習慣について

児童会の事業は、放課後の児童の安全を守ることを主な目的として行っています。

児童会では、異年齢の集団生活となりますので、基本的な生活習慣のうち、 特に食事、排泄、着脱衣の自立等はできるように、ご家庭にて指導に努め ていただきますようお願いします。

#### ④ 保護者の在宅時について

保護者の方が週休日等でご在宅時は、お子様とのふれあいを大切にするためにも、できるだけご一緒に過ごしてください。

#### ⑤ 昼食について

給食のない日(土曜日・長期休業日・短縮授業日・その他休業日)は、お弁当を持たせてください。特に、梅雨や夏季等の保冷等の対策もご家庭でお願いします。

#### ⑥ お迎えについて

- 児童の安全確保の観点から、保護者の方がお迎に来ていただきますようお願いします。また、開会時間は午後6時30分までです。時間厳守でお願いします。
- 学校内、学校敷地内にある児童会につきましては、学校への自家用車の乗り入れは原則禁止となっています。なるべく、徒歩や自転車等でのお迎えをお願いします。
- やむを得ず、車でお迎えに来られる方は、学校への乗入れ(下校時間前は不可)には十分注意していただき、また、学校周辺にも迷惑がかからないようお願いします。
- ◆ 校門前には絶対に駐車しないようにお願いします。

#### ⑦ 児童会への連絡(欠席・早退等) について

児童会への連絡については、入会時にお渡しする連絡帳、または電話にて 必ず連絡してください。

(例)

- 児童会を欠席、または早退するとき。当日緊急に欠席する場合も必ず 連絡してください。
- 児童が体調不良のとき
- お迎えに来る人が代わるとき
- その他の連絡事項

#### ⑧ 児童の健康管理について

- 児童の健康管理については、ご家庭で観察していただき、風邪など体調不良の場合は、児童会に連絡してください。また、指導員も十分注意し、異常がある場合は対応しますが、まずはご家庭で様子をみていただき、無理のないようお願いします。
- 入会児童が、学校伝染病などにより学校を出席停止となった場合は、 医師の診断により学校登校の許可が出るまで、児童会も休会(出席停止)していただくことになります。なお、休会期間は欠席日数に含み ません。

#### 9 宿題について

宿題をする時間は取りますが、内容の確認はご家庭で行ってください。指導員が勉強の指導を行うことはありません。

#### ⑩ 入会時に用意していただく物

持ち物には、必ず名前を書いてください。児童会や季節によっては、他に 用意していただく物がある場合があります。

- タオル
- 雑巾
- 着替え一式

#### 18. 緊急時の対応について

ここでは緊急時対応の一部を取り上げています。詳細は、後日配布予定の児童会危機管理マニュアルをご確認ください。また、学校から配布される緊急時の対応も併せてご確認ください。

#### 【台風等】

児童の安全を確保しつつ、以下の対応となります。

ここでは、**大阪府全域**または**東部大阪地方・交野市に暴風警報または特別警報が**発令された場合のみの対応について記載しています。

警報発令に伴い、小学校が臨時休校 となったとき	児童会も臨時休会となります
通常授業時に発令されたとき	集団下校のため、児童会も臨時休会となります。
放課後または、放課後児童会開会時間の13時以降に発令されたとき	発令時点で臨時休会となり、以降の児童の受入れはできません。 登会している児童については速やかにお迎えをお願いします。 それぞれの児童会で対応が異なりますが、基本的に児童会内等安全な場所への避難誘導した後、保護者のお迎えを待ちます。 ※ 郡津児童会分室は状況を見つつ、長宝寺小学校へ避難誘導します。
学校休業日	児童会のみの対応となり、臨時休会等、 発令時間によって異なります。

※ ご家庭におかれましても、日頃よりお子様と緊急時の対応方法や避難先 について、十分に話し合っていただきますようお願いします。

#### 【安全確保について】

不審者等に対しては、学校と連携し、安全確保に努めています。保護者の皆様もお迎えの際に、門を確実に閉めてもらうなど、ご協力をお願いします。

#### 【学級閉鎖について】

インフルエンザ等により臨時休業となった場合、臨時休業となった学級また は学年の対象児童は自宅待機(学校と同じ対応)となり、児童会も休会して ください。

#### 【児童会中の病気・ケガについて】

- 児童会開会中に病気・ケガをした場合は、症状により保護者に連絡した後、軽いケガの場合は応急処置を行い、緊急時は病院に搬送する場合があります。
- 指導員は児童に対し医療行為を行うことはできません。
- 緊急時に備えて、日常的にできるだけ連絡がとれるようにしておいて ください。

#### 19. 児童会での1日の生活

平日(月曜日~金曜日)の基本的なプログラム

13:00

児童会開会

13:30 ~ 15:00

児童登会

15:00 ~ 16:00

宿題・勉強の時間 終了後は室内または外遊び

16:00 ~ 16:30

おやつ準備・おやつ

16:30 ~

保護者のお迎え(随時)まで室内または外遊び

18:30

児童会閉会

#### 土曜日や学校休業日のプログラム

8:00~ 8:30

早朝対応(児童見守り時間帯)

8:30~

児童会開会

9:00~10:00

宿題・勉強の時間

10:00~12:00

自由遊び 室内または外遊び

12:00~13:00

昼食

13:00~15:30

自由遊び 室内または外遊び

15:30~16:30

おやつ準備・おやつ

16:30~

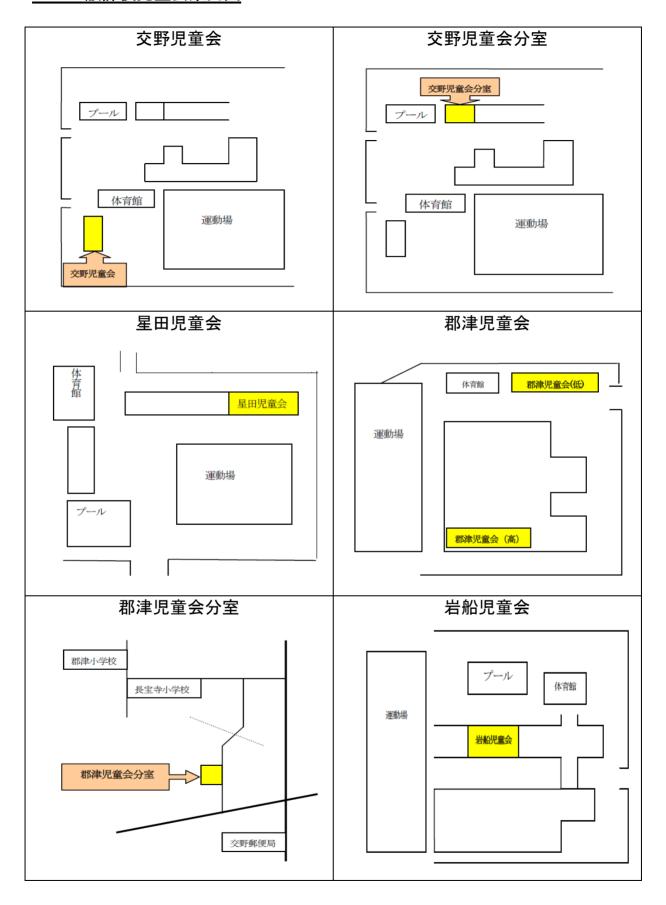
保護者のお迎え(随時)まで室内または外遊び

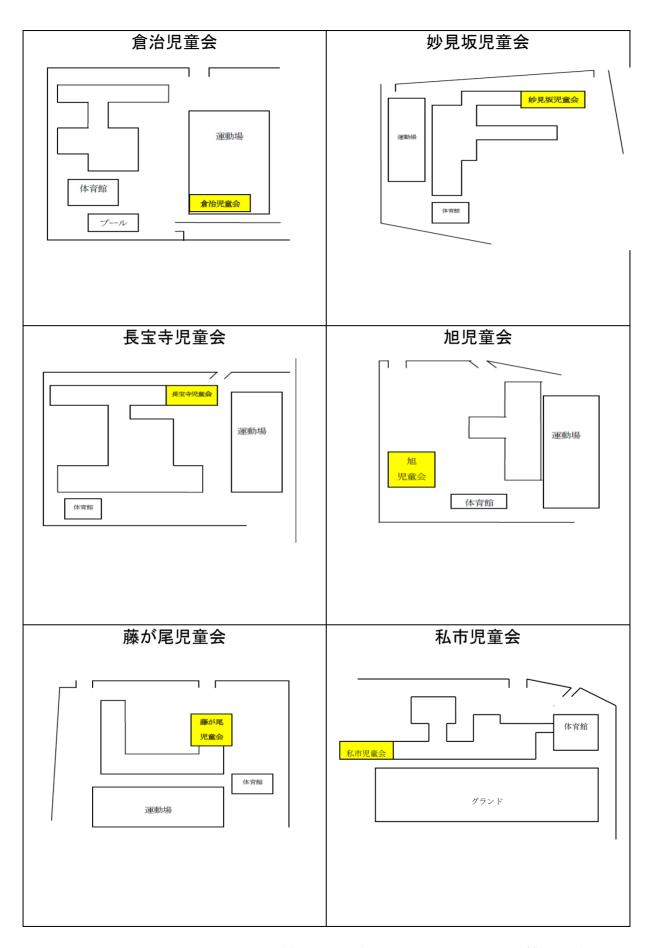
18:30

児童会閉会

※プログラムは一例です。児童会によって時間経過やプログラム内容は異なります。

## 20. 放課後児童会案内図





電話番号・住所についてはP. 2をご覧ください。

(様式第1号)

記入例

交野市放課後児童会入会申請書 (<sup>兼児童カード)</sup>

7721 平成31 年 〇 月 〇 私部2-29-1 わわお 公第 892 公野 072 交野市 電話番号 占 名 四糎田田 Щ 出 申請者記入欄 網掛け部分に記入又は当てはまる箇 所にチェックをしてください。 交野市教育委員会

分室 児童会 小学校 公留 **公野** 学校及び 学年 児童会名 (6歳) 眠 ш ) H 太郎 次のとおり入会の申請をします。 かたの 公野 # 平成 24 生年月日 柘 出 会児童棚

**叶** 为 帰 允 時 30 8 8 30  $\infty$ 0 ო **2678** 3344 5432 380 (5566) 7788 一から街 緊急連絡先 380 (1122) 9286) 060 90 (1234 □ 看護・介護等 病気のため在宅 高齢のため在宅 スーパー交野 交野中学校 交野保育園 交野商社 □ 保護者の出産・疾病等 年齢 73 4 4 4 75 4 統柄 祖母 祖父 世  $\approx$ Φ 釆 ☑ 保護者の就労 祖父郎 第太郎 祖母子 かたの ていたろう 批批 からろい 公害 中母 かたの あねみ かたの はは 公盟 公野 公野 公野 公野 公野 入会理由 同居の家族

交野小学校 迷子などの際、この地図を頼りに児童を探します。 目印になる建物などを入れて、分かりやすくご記入 Φ 8 自宅から児童会までの経路略図 ※印刷したものを添付していただいても構いません。 (続柄 业 世 交野母子  $\frac{1}{\infty}$ お迎えにくる保護者 お迎えの時間 部 オポナ 説明会日程 וותעט 児童について、健康面や精神面等、注意すべきことが あれば詳細をご記入ください。 番号456 Ш たまごアレルギー 記号123 ◎ アレルギー、持病、発作等 入会日 健康保険証 春号 ② 障がい等 事務局記載欄 管理情報欄

# 誓約書

- 申請書提出後(又は児童会入会後)、住所、同居の家族、就労に関することに変更があったとき は、速やかに教育委員会青少年育成課に届出をします。
- 入会児童及び保護者が、児童会の運営を妨げる行為を行った場合、放課後児童会及び青少年育成課 の指示に従わなかった場合又は児童会に係る申請書類等に虚偽の記載をした場合には、児童会の入 会不許可、出席停止又は入会許可の取消しの処分をされても異議はありません。
- 無断で月のうち14日以上欠席しません。なお、退会するときは退会届を提出します。
- 4 会費は滞納しません。3か月以上会費を滞納した場合は、入会許可を取り消されても異議はありません。
- 児童会での事故については、市加入の交野市放課後児童会傷害及び賠償責任保険のみの対応になる ことに異議はありません。
- 6 競労証明及び申告書(様式第2号)に記載の内容について、勤務先等に青少年育成課が問い合わせることに異議はありません。
  7 児童会の運営及び指導等の目的で収集した入会児童及び保護者に係る個人情報(入会申請書類等の記載内容及びその他の個人情報)について、次に掲げる場合には、当初の目的以外に利用し、また、収集することについて、異議はありません。
- ① 台風・災害等の緊急時に、学校から保護者に連絡する際、連絡先の情報を提供すること。
- ② 事故等により児童を病院に搬送した際、間診票への記入や診察に立ち会い、医師の診断内 容を聞くこと。
  - ③ その他、児童会の運営・指導に関して必要な範囲で個人情報を取り扱い、又は収集すること。
- 8 私は、交野市への誓約に反し、相当の期間内に会費等を納付しなかった場合には、市の各部署及び 関係機関の保有する私の個人情報を利用して、市の債権管理のために必要な調査を行うことに同意 します。



# 《記入にあたっての注意事項》

- 1 記入される際は、表面太線枠内について黒色ボールベンで記入してください。また、記入忘れのないよう注意してください。
- 2 申請書類は、児童1人につき1通必要となります。ただし、就労託明及び申告書(様式第2号)については、兄弟等複数の児童の申請をする場合は1通で結構です。
- 3 申請者・入会児童・同居の家族など氏名を記入する際には、必ずふりがなを記入してください。
- 4 申請者記入職、誓約書署名欄には必ず申請者の押印が必要です。押印がない申請書は受け付けることができませんので、注意してください。
  - 5 食品・業等のアレルギー等、健康面叉は精神面等、児童会に入会するうえで特別な配慮が必要な場合は、必ず申請書に記入してください。

・収集した個人情報は上記事項以外では使用しません。

(様式第2号)

就労証明及び申告書

記入例

	分室	
	児童会	Φ
	交野	との続柄
	児童会名	児童
┟	年	母子
	_	
	学年	公野
	交野 太郎	又は申告をする方の氏名
	児童名	就労証明又

2		販売部販売課 業務内容 レジ打ち	□ 常勤 Z パート □ その他 ( )	平日 9 時 00 分~17 時 00 分 標準的な月労働日数 16 日	土曜 時 分~ 時 分 標準的な月休暇日数 14 日	場合は 週4日勤務(シフト制) 標準的な週休日 曜日・不定期	いて、育児休業中の方はこの欄にも証明を取得してください。	引 年 月 日~ 年 月 日	おり相違ないことを証明します。 平成 31 年 〇 月 〇 日	交野市私部○-○-○	スーパー交野   外勤の方は、勤め先に記入   店交え	店長 〇〇 〇〇 してもらう必要があります。	072-222-3333	※会社印又は代表者印(朱印)を押印すること。朱印無き場合は無効です。	営業開始日   年 月 日	休業日   曜日・不定期   従業員数   人	平日 時 分~ 時 分 標準的な月労働日数 日	土曜 時 分~ 時 分 標準的な月休暇日数 目	□ 個人事業の開業届出書(控) □ 営業許可書 □ 確定中告書(控) ※ハーテイストのコアーを添作「ごくぎなン、	1	自営集の方は必ず証明書類の添付が必要です。		HI HI		※証明書	F	-	土曜	正明欄 月 月		50			※今年日セネチ世界の(中国)が田田子とと、中国は東東西の主権をお上
	発生	属部課	用形態	日本田安田	E E	不規則勤務の場合は 詳細 を 記 入	●就業されていて、育児休	育児休業期間	上記のとおり相違ないこ	所在地 交野市	事業所名 スー/	雇用者店長	電話番号 072-		屋号・営業所名	業	日本品本家	国	申立内容の □ 個人事 証 明 書 類 ※ぃばれ。の		所在地	店舗・営業所名	代表者名	電話番号	※記明書※	内職の種類・内容	御 時 間		発注者の証明欄	所在地	事業所名	雇用者	電話番号	

就労以外の事由による証明欄

1112	証明又は申告をする方の氏名	5方の氏名			児童との続柄	統柄			
田産	出産者氏名				出産予定日		年	Н	ш
術気	瓶 名								
排	上記疾患により、	、この先	か月間児	童の保育	か月間児童の保育は支障があると認めます	と認め	朱子。		
H	看護・介護を必要 とする家族氏名			児童との続柄	)続柄		口 同居	口 別居	nin
有護	病名								
• \	上記の者は上記疾患により、		この先か	か月間					
艦	□ 入院により常	] 入院により常時看護又は介護が必要	が必要		□ 入院以外で常時看護又は介護が必要	‡看護 X	は介護がず	一座	
	□ 通院等により介護が必要	介護が必要			□ その他 (				$\overline{}$
끡	上記のとおり相違ないことを証明します。	いことを証明	します。				年	Я	Ш
	所在地								
	病院名	二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二			一十事新先沃	\ \frac{1}{1}	14.7	Œ	
	医師氏名			14.44 10.00	いの言対で必丁	<u>ر</u> در	٥, ١٥٠/	Ì	
	電話番号								
			※病院印又は医師印(朱印)を押印すること。	節円 (朱)	印) を押印する		朱印無き場合は無効です。	は無効で	+°

- 1 部財政得については、各記入欄へ正確に記入してもらってください。記載内容に重大な問違いや、その記載事実自体がなかったことがわかった場合、その時点で児童会の入会許可は取り消されます。
  - 2 等業所・発汗者・医師など各種語野書書には、必ず弾印してください。 押印無き語野は無効となるのでご注意ください。また、自営業の場合は指明非額の提出が必要です。
- 3 条稿・希繼・介繼の期間については、医師の診断により、条値の完治に必要な期間を加味して記載してください。また、この期間が見蚤の受入期間となるため、希状により期間が変更される場合は強やかに青少年育成課に届け出てください。
- 4 この証明書の内容に変更があった場合は、速やかに青少年育成課へ届け出てください。届出を怠った場合は、児童会の入会許可を取り消す場合がありますので注意してください。
  - 5 この証明書に記載されている内容について、証明先に問い合わせすることがあります。
- 6 保護者1名につき1通、こちらの「就労証明及び申告書(様式第2号)」を提出してください。

#### 保護者の皆様へ

放課後児童会の内容について、ご不明な点がございましたら、各児童会の指導員、または青少年育成課までお問い合わせください。また、児童会によって準備物や一日のプログラム・注意事項などが異なる場合があります。入会までに児童会指導員へご確認ください。

児童会での生活の基本は集団生活です。安全確保のためにも、各児童会での 決まり事やルールは、守っていただきますようお願いします。また、放課後児 童会での時間を楽しく、安全に過ごせますよう、生活習慣におけるしつけ等に つきましては、ご家庭で指導していただきますようお願いします。

市では、安全・安心な子どもの居場所づくりとして、児童会指導員をはじめ、 関連部署と連携し、児童会運営に努めております。安全かつ円滑に児童会運営 を行うため、また、お子さまの安全確保及び健全な育成のために、保護者の皆 さまへご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

## 交野市教育委員会 生涯学習推進部 青少年育成課

〒576-0052 大阪府交野市私部 2-29-1

T E L 072-892-7721 (音声がイダンス 2)

F A X 072-892-1700

M A I L ikusei@city.katano.osaka.jp

U R L https://www.city.katano.osaka.jp/